技実検１
資料１

# 平成 24 年度環境技術実証事業　閉鎖性海域における水環境改善技術分野
# 技術実証検討会（全国）設置要綱（案）

1.　設置の目的

平成 24 年度環境技術実証事業（閉鎖性海域における水環境改善技術分野）における環境技術実証試験を運営管理する実証機関の事務の一部について、専門的知見に基づき検討・助言を行うため、閉鎖性海域における水環境改善技術分野　技術実証検討会（全国）（以下「検討会」という。）を設置する。

2.　検討事項

実証機関に対して

①　実証対象技術の選定に対し、検討・助言を行う。
②　実証試験計画の策定に対し、検討・助言を行う。
③　技術の実証（実証試験の実施等）に対し、検討・助言を行う。
④　実証試験の過程で発生した問題に対し、適宜、検討・助言を行う。
⑤　実証試験結果報告書の作成にあたり、検討・助言を行う。
⑥　実証試験要領案の作成又は改定に対し、検討・助言を行う。

3.　組織等

(1) 検討会は、別紙に掲げる検討員で構成する。
(2) 検討会に委員長を置く。委員長は、検討会を総理する。
(3) 検討員への委嘱は、一般財団法人 みなと総合研究財団(以下「みなと総研」という。)が行う。委嘱期間は、みなと総研が委嘱した日から当該日の属する年度の末日までとする。
(4) 必要に応じ環境技術開発者をオブザーバー等として参加させることができるものとする。

4.　審議内容等の公開等

本検討会は原則、公開で行うこととする。

5.　庶務

検討会の庶務は、みなと総研において処理する。

別　紙

平成 24 年度環境技術実証事業
閉鎖性海域における水環境改善技術分野　技術実証検討会（全国）

検討員名簿

（五十音順）

| | 氏　名 | 所　属・役　職 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 1 | 上嶋　英機 | 広島工業大学　大学院　工学系研究学科<br>環境学専攻　教授 | |
| 2 | 岡田　光正 | 放送大学　教授 | |
| 3 | 中嶋　昌紀 | 地方独立行政法人大阪府立 環境農林水産総合研究所 水産研究部　主任研究員 | |
| 4 | 中村　由行 | 独立行政法人港湾空港技術研究所<br>研究主監 | |
| 5 | 西村　修 | 東北大学 大学院 工学研究科　教授 | |
| 6 | 松田　治 | 広島大学　名誉教授 | |